

2020-1-25

ふじさわ・九条の会ニュース

No.59



発行人 ふじさわ・九条の会 事務局長 吉塚晴夫 090-7949-9854

HP(ホームページ) <http://hws2.spaaqs.ne.jp/fujisawa9jo/>

検索「ふじさわ・九条の会」でも開けます。

「カジノ・ニューヨークからの警告」

民意を問うことなく推進される横浜のカジノ誘致 (片岡 理恵)

12月26日カジノ問題を考える市民フォーラムで「カジノ・ニューヨークからの警告」の講演会があった。講師は海外のカジノ事情に詳しい米ニューヨーク在住の建築デザイナー村尾武洋氏。これまでに米ラスベガスなど30近くのカジノに関わってきた。現場を知る村尾氏の話は生々しく恐ろしく、カジノをつくるプロセスは今まさに横浜で起きていることと重なった。以下、氏の講演内容のあらましを記す。



建築デザイナー
村尾武洋氏

カジノ施設建築デザイナーが語ったリアルなカジノの恐ろしさ

カジノをつくる場合、市長を抱き込んで少しずつ少しずつ2年くらいかけて、カジノが如何に良いものかをプレゼンする。新聞、ラジオ、テレビ、トークショーなど。それは税収アップ、雇用創出、観光客の増加。うまくいっているサンプルを出す。横浜市は広報よこはま(特別号)を12月に110万部発行し、シンガポールのIR事例をあげて経済効果を強調した。

カジノでは、そこから一步も客を出さない様、プロ集団が内装をデザインする。IRの全ての施設の中心にカジノを置き、必ずカジノを通る動線を描く。照明は夕方5時から7時くらいの落ち着いた明かり。時間を忘れさせるため窓なし時計なし。出口の道すじが見えないように東西南北をわからなくさせる。

〈ギャンブル依存症の怖さ〉例1)ある客はテーブルゲームに夢中になり、一切そこから離れない。寝食忘れてゲームに没頭。フロアマネージャーがホテルに戻ってシャワーでも浴びるよう促すも、テーブルから離れず最後は失禁。例2)カジノのある町のガソリンスタンドでベンツに乗った身なりのよい紳士に、ガソリン代もなく5ドル貸してくれと言われた。彼はカードも全て使い、妻とも離婚。残ったのは腕時計と車だけ。日焼けした手の指輪の白い跡が印象的。

〈次世代への影響〉子どもたちが心配だ。カジノの周りには家族で行けるようなブティック、レストラン、エンターティナーショー。そこにカジノが見える。子どもは目で体験し、だんだん体の一部になる。次世代を考え、子どもたちにカジノを慣らしている。

〈売買春の横行・治安の悪化・街の荒廃〉飲む、打つ、買うは1セット。酒はタダで飲めるし、高額バ

イトだからと、そこへ誘い込まれる女性もいるだろう。フィラデルフィアは古くていい町だった。カジノができてから嫌なエネルギーに包まれ暗い感じになった。

〈カジノ事業者の本音・疑わしい経済効果〉今までカジノは街の工業がなくなった所に造ってきた。しかしダウタウン(大きな街の中心地域)に造る場合は地元の人からお金をとるために造っている。街に還元なんて有り得ない。カジノ業界全体が今すごく苦しい。マカオを含め飽和状態。リーマンショック後アメリカ人はムダ金を使わない。新しい所を開拓したいがために、日本がターゲットとなっている。bedの下のお金を取り出したい。

IRというのは統合型リゾート。カジノを入れないとIRが成り立たないというのがおかしい。静岡大学の鳥畑教授は、「パシフィコ横浜(MICE施設)はPFI方式で建設し民間に運営を委託、2310億円の経済効果をあげている。横浜市はなぜパシフィコ横浜で蓄積した経験やノウハウを発展させないのか」(「横浜にカジノは必要なのか?~ここが変だよ、市長の説明~」2019年12月7日横浜市旭区カジノ問題講演会)と首を傾げる。林市長がカジノなしのIRは有り得ないという収益性の根拠は崩れている。

〈結びのメッセージ〉横浜は海があつていい街。カジノをつくる必要がない。日本にカジノは必要がない。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
村尾氏の講演を聞いて 人の不幸の上に成り立つ経済で人が幸福になる筈がない。依存症や治安の悪化、街の荒廃などのリスクを再検討し、選挙や住民投票で市民の声を謙虚に聞くべきだろうと考える。

安保法制違憲訴訟の勝利で

自衛隊の海外出動を止めよう！

安保法制 違憲訴訟

2015年9月19日、他国を武力で守る集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法(安保法)が強行採決されました。それ以来「9.19を忘れない」をモットーに毎月19日には国会前で、また地元藤沢では「抗議の火を絶やさない」スタンディングを毎週月曜日に行っています。国会では野党が共同で廃止法案を2019年4月22日に参議院に提出していますが未だに一度も審議されていません。一方安保法は憲法に違反するとして全国22地域25件、原告7704名が訴訟を起しています。神奈川では2016年9月16日に254名の原告(現在420名)が横浜地裁に提訴。2019年9月までに10回の口頭弁論が開かれました。原告の市民からは自らの悲惨な戦争体験と戦後の平和憲法の下での生活の大きな差異、また横須賀や座間など米軍基地近くに住む住民からは安保法成立以降日米共同行動の増大で日常的に危険性や不安感が増したなど自らの生活の実感が語られました。原告の弁護士からは安保法制の成立後、自衛隊装備の質的変化が著しいことや、市民の平和的生存権や人格権が侵害されているとの陳述がありました。10月31日の第11回口頭弁論では、4人の証人尋問も行われ、「法の番人」として政府提出の法案を長年チェックしてきた元内閣法制局長官の宮崎礼壹さんは安保法は憲法とは両立せず、明白に違憲だと証言。国際ボランティアセンター代表理事の今井高樹さんは南スーダンへの、また東京新聞論説兼編集委員の半田滋さんは中東への自衛隊派遣により9条を持つ日本への信頼が失われつつあり、NPOやジャーナリストなど海外で活動する人々の危険性が高くなってきたと証言。学習院大学の憲法学教授の青井未帆さんは武器輸出3原則や防衛費1%の枠など、憲法9条の一貫性のあるプロジェクトを力で壊してきている。そして今、政治が法の論理を乗り越えることに対して市民が司法を通してこれを押しとどめようとしていて、司法もこれに応えるべきと述べ、傍聴席から大きな拍手が起きました。

残念ながら札幌地裁では4月22日に、東京地裁では11月7日に原告敗訴となりました。神奈川は春以降に結審です。

我が国において平和に生きる権利(平和的生存権)を侵害し、再び政府の行為によって私たちを戦争へと誘導する安保法に対する違憲判決を原告の一人としてぜひとも勝ち取りたいと思います。(島田啓子)

私たちの街頭表現の自由を守るために

・サンパール広場改修工事 二年余に涉って改修工事を行っていたサンパール広場が、12月下旬に竣工した。サンパール広場は市民が政治的主張や様々なアピールを自由に行える場として、私たちには大事な場であった。二年前の12月、工事が始まった直後に工事担当課と懇談をした。一般的に公共施設が改修、立て替え、合築なりをした際には新たな規制がかかって、使いにくくなるのが常だからである。

その時に竣工後にスタンディング、チラシ渡し、マイクアピールなどを規制しないことを求めた。また管理運営を民間(エリアマネジメント組織)に委託するという方向が、担当課から示された。

・この二年間に 懇談後、今日に至るまでにサンパールと辻堂駅にあった「以下の行為を禁止する」という看板が、自由法曹団の抗議により撤去された。また海老名市の東西自由通路でのフラッシュモブ行動への処分を巡る裁判で、処分を下した市側の敗訴が決まった。更に「あいちトリエンナーレ」での「表現の不自由展その後」の展示中断と文化庁、名古屋市の補助金不交付が起きた。

このように表現の自由とその場所を巡って、注目すべき動きがあったのだが、私たちはこの二年間、明確な動きをしてこなかった。竣工間近となり、議会資料の検討、議会傍聴をする中から「広場条例」の問題が浮上し、再度の懇談を行った。私たちは条例などない方がいいと思っているが、この2年の時間を考えると、条例の内容に踏み込まざるを得なくなったのである。

・懇談の概要 論点としては①広場条例の目的、内容の如何、②広場を管理するエリアマネジメント組織の問題、③市⇔エリアマネジメント組織⇔指定管理者という管理構造の中で、市民の広場使用の制限の如何。

この点を巡っての懇談であった。市側の立場は議会答弁の「広場条例は道路としての位置づけより、より使い易く多様な利用ができるようにすること。道路の位置づけで認められていた行為は、広場になっても認める方向で検討している。」というものと同様であった。

・市長への要望書 懇談の後、私たちは以下のような市長宛の要望書を出すこととした。

・藤沢市広場条例に次の項目を入れること。

「この条例は広場使用にあたって、日本国憲法に規定された表現の自由を保障するものである。」

・19年11月29日市議会答弁にあるように「道路の位置づけで認められていた行為は、広場になっても認める。」ことから「募金、署名活動、広報活動その他これらに類する行為」を禁止事項としないこと。また指定管理者への承認申請行為としないことを求める。

・エリアマネジメント組織は企業、商工団体などから構成されている。多額の市税を投入した工事であり、市民代表をエリアマネジメント組織に入れること。

回答は20年1月下旬の予定である。

・今後の事 ※4面の右上に続きます。

気温が25度超える！沖縄からの暑い？報告 大浦湾も含めた土砂、まだ全体の1% 期間は13年以上、 想定3倍1兆円近くかかる事を国も表明！（久保博夫）

沖縄では元旦に辺野古の浜に集まり、日の出をみんなで見た後、歌や踊りで新年を祝います（今年で二年目なので夫婦で行って来ました）。1/6今朝、那覇から車を飛ばして塩川・安和港～シュワブ座込み&浜のテントと回ってきました。沖縄・辺野古の現場行動は4か所以上で行われ、分散しているため一カ所の人数が少なくなっています（そこで集中行動日＝第一土曜日11～12時&第3木曜日8時半～3回座込みで16時頃＝を設定して、多数が集まる行動もしています）。

辺野古工事で一番大きな、大浦湾のマヨネーズ土壌では許可された工法では工事ができないのです。安倍総裁の任期は3年ですが、デニー知事は4年の任期です。知事の権限があれば、大浦湾側での工事変更はできないのです（変更申請を県が許可しないとして、裁判所に国が訴える戦略と思われます＝司法は安倍政権を付度する？）！

工事の土砂は、県条例で県外からの持ち込みは大変厳しいです！！しかし、県内だけの土砂での検討を国が発表しました。

菅官房長官や二階幹事長が来沖するなど、6月の県議選・野党過半数を自民が狙っています？・・県議会が知事に対抗して県条例の改悪ができます！！

参議院議員と話しました。県議選挙で4議席逆転されると野党が過半数になってしまいます！？現在の県議の任期は6月24日までで、1月中には日程が決まるでしょう！与党は5人以上が新人になります。野党統一などで各党派の選挙運動が微妙です。沖縄の勝利を五輪後の衆院選？や全国の地方選につなげよう！！

カジノ問題でも沖縄の新聞だけが書いています（琉球新報12・26日号に掲載）。中国企業の顧問2名は、沖縄から活動開始・・北海道・・これから？

顧問は、維新の党の国会議員になった元市長の選対責任者。逮捕されている秋元議員のほかの5名の議員に沖縄から2名が入っています。自民党の宮崎議員はまだ認めていませんが、維新の下地幹郎議員は100万円を選挙中に現金で受け取っていたことを認めました。維新の党の代表の松井大阪市長は辞職すべきだと発言しましたが、1月7日の沖縄の新聞では下地氏は離党まではするようです。逮捕された総務副大臣が講演した沖縄で行われたシンポでは、米軍基地の跡地をIR事業＝カジノ用地にしようとしていました！？

沖縄の情報を全国のカジノ反対運動に拡げよう！！

レポート：「陸軍登戸研究所」見学で学んだ戦争犯罪

藤沢市との共催で「平和の輪をひろげる実行委員会」が毎年主催する、“ピースリング・ツアー”での「明治大学 平和教育登戸研究所資料館」での学習。

旧施設の全ては、1950年に明治大学が大学移転の際に、アジア太平洋戦争の実相を伝える意図で史跡ごと購入し、生田キャンパス内に残された。建築構造物は老朽化のために少ないが、資料類は新たな記念館に展示されている。



登戸研究所航空写真
1947年米軍撮影

何が保存・展示されているか

登戸研究所は、日中戦争の拡大とともに組織が拡充された。250人の幹部将校・技師らと、地元で秘密裏に採用された職員の総勢約1000名の規模に達した。

敗戦直後に大半の資料類は日本軍命令で焼却・廃棄隠滅されたが、戦争犯罪の歴史を地道に調べた地域の市民・教員・高校生らの努力などで、貴重な証拠が一部発掘された。

(第一展示室) 研究所の背景と目的、組織など。

(第二展示室) “風船爆弾”の米国本土に向けた作戦ほか。

(第三展示室) 生物・化学兵器・スパイ機材など。731部隊/516部隊や中野学校・特務機関・憲兵隊などとの関係。

(第四展示室) 偽札製造が中心。中国紙幣/インドルピー/米ドルなどの謀略印刷製造。秘密戦の中でも最も隠された部分。偽パスポートの製造もある。

(第五展示室) 戦局悪化に伴う本土決戦体制と大本営の長野県松代ほかへの移転など。敗戦に伴う証拠隠滅。

登戸研究所の史実から学ぶこと

GHQ は戦略的に、軍部所員の戦犯訴追は一切行わず、それどころか、相当数の研究者が米国に渡り、軍事研究に関与し、朝鮮戦争やベトナム戦争での生物・化学兵器の開発にまで加わったと伝えられている。

この展示館は、戦争には必ず付随する、記録されず抹殺される秘密戦とその加害性に焦点を当てた稀有のものだ。都合の悪い体験は語りたくないという事からくる、加害の事実の継承の難しさから、戦争の実態が埋没されてきた。日本軍部の伝統的隠蔽体質と、戦後の自民党保守政権（と自衛隊組織）に引き継がれてきた同じものが、官僚機構の病巣としても温存されている。

「追体験」：「ある体験を自分のものとして疑似体験」して事実を認知することの大切さを、ここでも学ぶことができたのが大きな成果だった。（高須賀建郎）

不戦のちかい 平和行動

「武器ではなく 命の水を」中村哲さんのこの言葉をかみしめながら迎えた新年です。今年は安倍政権の改憲発議を止める正念場。昨年12月8日に「不戦のちかい平和行動」が辻堂駅北口で行われました。参加者は83人。12月4日に中村哲さんがアフガニスタンで何者かに銃撃されて亡くなった衝撃が冷めやらぬ時の「不戦のちかい」で、多くの人がスピーチの中で中村哲さんの死を悼みました。中村哲さんは日本国憲法9条の大切さを常に語られていました。日本は憲法9条があるから、武力で他国を攻撃しないから、外国にいても安全でいられると。

戦争のない世界を私たちは望んでいます。戦争は防衛、自衛のために始まる。アメリカのトランプ大統領はイランの司令官殺害を「戦争を避けるための行為」だと言っています。イランの司令官を殺害したのでこれで世界は安全になったと言っています。そんなばかな。武力で平和は作れない。また中東で戦争の火種が燃え上がることはないように祈ります。

安倍政権になるまで、集団的自衛権行使は内閣法制局が違憲と判断していました。しかし安倍政権は憲法9条を無視して、集団的自衛権行使を閣議決定し、安保法制を強引に成立させました。安倍政権の暴走はとどまることを知らず、今回、その中東への自衛隊派遣が国会の審議を経ず、国会の承認もなく、閣議決定だけで決められてしまいました。法律の根拠もないのです。国民主権をないがしろにする安倍政権をなんとしても終わりにしなければなりません。

不戦のちかいに参加してくれた高校生平和大使は核兵器廃絶を訴え、集まった署名を毎年夏に国連欧州本部に届けていることをアピールしました。彼らは憲法を無視した安倍政権をどのようにみているのでしょうか。若い人たちが安倍政権の暴走を見て、未来を危うんで声をあげてほしい。また大阪から参加の「わだつみ会（日本戦没学生記念会）」は、若き学生たちが戦争に巻き込まれた悲劇を伝える横断幕を掲げ、スピーチでも戦争反対を訴えました。私たちの訴えに耳をかさず、無関心に通りすぎる人は相変わらず多いのですが、若い人たちに立ち上がる勇気を与えるためにも私たちは立ち続け、戦争反対、戦争放棄の憲法を守ることを必要を訴えていかねばならないと改めて思いました。

クリスマスが近い日「不戦のちかい」のフィナーレは「#どこでもアクション!の仲間たち」がジョン・レノンの「Happy Christmas」を歌い、その中の「War is over, if you want it. (戦争は終わる。もしあなたがそれを望むなら)」のところをみんなで歌いました。奇しくも12月8日はジョン・レノンの命日。想像してみよう。戦争のない世界を。民主主義を取り戻した日本を。そのために何をすべきか。(松本 和美)

※2面右下からの続きです。

・**今後の事** この7年間で政権への付度、服従がはびこり、自発的隷従というしかない状態が日常化してしまっただけ。「あいちトリエンナーレ」が表現の自由へのあからさまな検閲だとすれば、マスメディアの付度は伏字の跡を残さない、より巧妙な検閲だと言えるだろう。先日伊藤詩織さんの民事裁判で詩織さん勝訴の判決があった。私たちに取っての「まっとうなこと」が未だかろうじて残っているのかも知れない。(吉塚他5名)



〈お知らせ〉

9の日行動 藤沢駅南口1F

2/9(日)13:30~・3/9(月)13:30~・4/9(木)13:30~

アベ政治を許さない 藤沢駅南口2F

2/3(月)13:00~・3/3(火)13:00~・4/3(金)13:00~

藤沢市長選挙投票日 2月16日(日)

世話人会 2/27(木)☆・3/27(金)・4/30(木)☆

事務局会 2/17(月)・3/18(水)・4/16(木)

☆は15:30~、他は18:30~

不戦のちかい19年12月8日
辻堂駅北口2階通路